

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年4月27日(2006.4.27)

【公開番号】特開2000-231556(P2000-231556A)

【公開日】平成12年8月22日(2000.8.22)

【出願番号】特願平11-31286

【国際特許分類】

<b>G 06 F</b>	<b>17/21</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 03 F</b>	<b>1/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 04 N</b>	<b>1/387</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 06 T</b>	<b>11/60</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

<b>G 06 F</b>	<b>17/21</b>	<b>5 3 0 K</b>
<b>G 03 F</b>	<b>1/00</b>	<b>L</b>
<b>H 04 N</b>	<b>1/387</b>	
<b>G 06 F</b>	<b>17/21</b>	<b>5 6 6 E</b>
<b>G 06 T</b>	<b>11/60</b>	<b>1 0 0 B</b>

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月3日(2006.2.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 印刷属性の付加された印刷用データを記憶する記憶手段と、前記記憶手段に記憶された印刷用データに付加された印刷属性に基づいて、該印刷用データの輪郭情報を抽出する輪郭情報抽出手段と、前記輪郭情報抽出手段により抽出された輪郭情報に基づいて、前記印刷用データをレイアウトする際の基準となるレイアウト基準情報を設定するレイアウト基準情報設定手段と、前記レイアウト基準情報設定手段により設定された情報に基づいて、前記印刷用データをレイアウトするレイアウト手段とを具備し、

前記レイアウト基準情報設定手段は、前記印刷用データが文字データである場合に、あらかじめ定められた基準文字の可視部分高さと、前記印刷用データの可視部分幅に基づいて、レイアウト基準情報を設定することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】 前記記憶手段に記憶された印刷用データを、該印刷用データに付加された印刷属性に基づいて表示する表示手段を有し、

前記輪郭情報抽出手段は、前記表示手段の解像度に基づいて、前記表示手段に表示された印刷用データの輪郭情報を抽出することを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項3】 前記記憶手段に記憶された印刷用データを、該印刷用データに付加された印刷属性に基づいて表示する表示手段と、

前記記憶手段に記憶された印刷用データを、該印刷用データに付加された印刷属性に基づいて印刷する印刷手段と、

前記表示手段において前記印刷用データを拡大表示する拡大表示手段と、

前記表示手段において前記印刷用データを縮小表示する縮小表示手段とを有し、

前記拡大表示手段は、前記表示手段と前記印刷手段の解像度の差に基づいて、前記表示手段上で前記印刷用データを拡大表示し、

前記輪郭情報抽出手段は、前記表示手段の解像度に基づいて、前記表示手段上で拡大表示された印刷用データの輪郭情報を抽出し、

前記縮小表示手段は、前記輪郭情報抽出手段による輪郭情報の抽出後、前記表示手段上で拡大表示された印刷用データを元のサイズで縮小表示することを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項4】 書体ごとにあらかじめ定められた基準文字の可視部分高さで文字データのサイズが指定された場合と、文字が専有する矩形領域の高さで文字データのサイズが指定された場合とで、作成される文字データのサイズが同一になるように、一方の手段で指定された文字データサイズに応じて、他方の手段で指定した場合の文字データサイズを計算する文字データサイズ計算手段を具備したことを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項5】 前記レイアウト基準情報設定手段によって設定されるレイアウト基準情報は、あらかじめ定められた基準文字の可視部分高さと、文字データの可視部分幅とで決まる文字列レイアウト基準矩形の特徴点であり、かつ、

前記レイアウト手段によって設定されるレイアウト位置は、表示画面上の指定点もしくは入力座標位置であることを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項6】 印刷用データに付加された印刷属性に基づいて、該印刷用データの輪郭情報を処理装置が抽出する輪郭情報抽出工程と、

前記輪郭情報抽出工程で抽出された輪郭情報に基づいて、前記印刷用データをレイアウトする際の基準となるレイアウト基準情報を前記処理装置が設定するレイアウト基準情報設定工程と、

前記レイアウト基準情報設定工程で設定された情報に基づいて、前記印刷用データを前記処理装置がレイアウトするレイアウト工程とを具備し、

前記レイアウト基準情報設定工程において、前記印刷用データが文字データである場合に、あらかじめ定められた基準文字の可視部分高さと、前記印刷用データの可視部分幅に基づいて、レイアウト基準情報を前記処理装置が設定することを特徴とする情報処理装置の情報処理方法。

【請求項7】 前記記憶手段に記憶された印刷用データを、該印刷用データに付加された印刷属性に基づいて表示装置が表示する表示工程を有し、

前記輪郭情報抽出工程において、前記処理装置は、前記表示手段の解像度に基づいて、前記表示手段に表示された印刷用データの輪郭情報を抽出することを特徴とする請求項6記載の情報処理装置の情報処理方法。

【請求項8】 書体ごとにあらかじめ定められた基準文字の可視部分高さで文字データのサイズが指定された場合と、文字が専有する矩形領域の高さで文字データのサイズが指定された場合とで、作成される文字データのサイズが同一になるように、一方の手段で指定した文字データサイズに応じて、他方の手段で指定した場合の文字データサイズを前記処理装置が計算する文字データサイズ計算工程を具備したことを特徴とする請求項6記載の情報処理装置の情報処理方法。

【請求項9】 前記レイアウト基準情報設定手段によって設定されるレイアウト基準情報は、あらかじめ定められた基準文字の可視部分高さと、文字データの可視部分幅とで決まる文字列レイアウト基準矩形の特徴点であり、かつ、

前記レイアウト工程において設定されるレイアウト位置は、表示画面上の指定点もしくは入力座標位置であることを特徴とする請求項6記載の情報処理装置の情報処理方法。

【請求項10】 請求項6ないし9のいずれか1項に記載のプログラムを記憶したコンピュータが読み出し可能な記憶媒体。